

## 申込・払込方法

### ①郵便局からの振込

添付の払込取扱票に必要事項をご記入の上、郵便局の窓口・ATMでお振込み願います。

### ②ホームページからの申込

インターネットから本学ホームページ（ホーム→大学紹介→教育振興寄付金）にアクセスし、利用手続きに従って操作してください。各種クレジットカードやコンビニエンスストアでの払込が可能です。詳細は、インターネットで「札幌学院大学寄付金」を検索してください。

### ●クレジットカード



### ●銀行決済



### ●コンビニ決済



## 寄付金減免措置

### 寄付金減免措置について

本学園に寄付された場合、所得税の寄付金控除の措置が受けられます。

#### (1)寄付者が個人の場合

2011(平成23)年度の税制改正により、従来の「所得控除制度」に加え、新たに「税額控除制度」が導入されました。寄付者の皆様には、所得控除と税額控除のどちらかを選択して頂き、本学が後日送付する「寄付金額収書」及び「証明書等」を使って確定申告することで優遇措置を受けることができます。なお、控除額は、個人の所得、税率、寄付金額などの状況により異なりますが、所得税率に関係なく所得税額から直接控除される「税額控除」を選択した方が、多くの場合において「所得控除」よりも減税効果が大きくなります。

#### ①「所得控除制度」

年間の寄付金合計額(所得の40%が限度)から、2,000円を差し引いた額を所得(課税所得金額)から控除できます。

#### ②「税額控除制度」

年間の寄付金合計額(所得の40%が限度)から、2,000円を差し引いた額の40%を所得税額から控除できます。(ただし、所得税額の25%が限度)

#### (2)寄付者が法人(企業等)の場合

法人(企業等)からのご寄付については、日本私立学校振興・共済事業団の「受配者指定寄付金制度」がご利用出来ます。詳細は、総務課財務係までお問い合わせ願います。

#### ○「受配者指定寄付金制度」

受配者指定寄付金制度とは、学校法人に対する企業等法人からの寄付金をいったん日本私立学校振興・共済事業団が受入れて、その後、同事業団から寄付者の指定した学校法人へ配付する制度です。寄付金を支出した事業年度において寄付金額の全額を損金に算入することができます。指定寄付による損金算入手続きには、事業団発行の「寄付金受領書」が必要となります。この「寄付金受領書」は、本学を経由して寄付者に送付いたします。

なお、寄付金の受領日は、事業団が寄付金を受領した日となります。寄付金の受領日が、寄付金を支出した当該年度を過ぎると、その年度の損金算入が認められなくなります。

つきましては、決算日の1ヶ月前までには本学への寄付金申込書の提出と寄付金のお振込みをしていただきますようお願い申し上げます。

### お問い合わせ先

学校法人 札幌学院大学 総務課財務係

〒069-8555 北海道江別市文京台11番地

TEL:011-386-8111 (代表)



ともに歩み、未来を創る。  
Walk Together

学園創立70周年記念事業・  
大学開学50周年記念事業並びに  
札幌学院大学教育振興に関わる  
寄付金趣意書

Progress with Students  
学びと成長を支える大学

SGU 札幌学院大学





## 寄付金ご協力のお願い

本学園は、1946(昭和21)年に「札幌文科専門学院」として、敗戦間もない困難な時期に、いち早く青年に夢と希望を与えるべく新時代の要請にかなった教育理念を掲げ、男女共学のほか、勤労学生のための第二部(夜間部)をもつ、当時としては稀な文系高等教育機関として創立しました。

以後、「札幌文科専門学院」は1950(昭和25)年に「札幌短期大学」へ、さらに1968(昭和43)年には4年制の「札幌商科大学」へと昇格を続け、1984(昭和59)年に「札幌学院大学」に校名を改称し、今日に至っております。

現在は、人文学部【人間科学科、英語英米文学科、臨床心理学科、こども発達学科】、法学部【法律学科】、経済学部【経済学科】、経営学部【会計ファイナンス学科、経営学科】、社会情報学部【社会情報学科】の5学部9学科並びに【法学研究科、臨床心理学研究科、地域社会マネジメント研究科】の大学院3研究科をもつ、文系総合大学へと発展致しました。

創立からの「学の自由」「独創的研鑽」「個性の尊重」の建学の精神は、現在も綿々と受け継がれ、この伝統と学風のもとに輩出した学生は、4万8千余名を数え、卒業生は様々な分野で活躍しております。

本学園は、2016(平成28)年に創立70周年、2018(平成30)年には大学開学50周年を迎えます。この記念すべき節目を迎えるにあたり、本学園は、その記念として、いくつかの周年記念事業を実施いたします。

この70周年という大きな節目を同窓生・在学生と共に、また、これまでご支援いただいた法人・企業・教育機関の関係者ほか、多くの支援者と祝い、さらに100周年に向けて本学園が飛躍するための再スタートの機会として記念事業を推進したいと考えております。

つきましては、この趣旨をご理解いただき、同窓生・在学生の保護者を始め、学園の関係者・支援者の皆様に寄付金の募集活動を行いたく存じますので、記念事業に対しまして温かいご支援・ご援助を賜りますようお願い申し上げます。

2016年5月

学校法人札幌学院大学 理事長 井上 俊彌  
札幌学院大学 学長 鶴丸 俊明

## 募集要項

### 1. 募集の目的及び用途

**目的** ……①学園創立70周年及び大学開学50周年事業を推進するため

②大学における教育振興を充実するため

**用途** ……①周年記念事業の推進

②奨学金制度の充実

③教育研究活動の支援

④国際交流事業の推進

⑤課外活動の振興

⑥施設・設備の整備

### 2. 募集目標額並びにその募集の区域及び対象

**募集目標額** ……5千万円

**募集区域** ……全 国

**募集対象** ……在学生の保護者、卒業生、本学関係者(理事・評議員・教職員など)、篤志家及び法人・団体など

### 3. 募集期間

平成28年4月1日から平成30年3月31日(2年間)

### 4. 募集対象及び金額

**個人寄付** ……一口 1万円

(何口でも有難くお受けいたします)

**法人・団体寄付** ……一口 10万円

(何口でも有難くお受けいたします)

## 記念事業の概要

### ①教育施設の整備

・「図書館ラーニング・コモンズ」(新たな学びの環境)の整備

・「国際交流ラウンジ」の整備

### ②課外活動の活性化

・スポーツ施設の整備

・用具・物品の整備

### ③地域・社会貢献活動

・学園創立70周年記念「国際シンポジウム」の開催

・学園創立70周年記念「学術講演会」の開催

### ④70年の記録・広報活動

・歴史資料のデジタルアーカイブ化

・各種広報媒体での広報

・広報看板等の整備

### ⑤記念式典等の開催

・学園創立70周年並びに大学開学50周年記念式典・祝賀会の開催(2017年6月開催)

・ホームカミングデー等の開催

※但し、記念式典及び祝賀会には、寄付金は使用いたしません。

